

山形県議会先例集の一部改正(案) 新旧対照表

(現 行)	(改 正 案)
<p>四十一 予算特別委員会の設置及び運営</p> <p>1～5 略</p> <p>6 質疑日数は、各定例会とも<u>付託日を含め</u>三日間とする。</p> <p>7～12 略</p> <p>四十九 議会運営委員会の構成、開催及び運営</p> <p>1、2 略</p> <p>3 会期中は、<u>代表・一般質問の二日目以降を除き、本会議の開会前に議会運営委員会を開催するのを例とする。</u></p> <p>4～14 略</p>	<p>四十一 予算特別委員会の設置及び運営</p> <p>1～5 略</p> <p>6 質疑日数は、各定例会とも三日間とする。</p> <p>7～12 略</p> <p>四十九 議会運営委員会の構成、開催及び運営</p> <p>1、2 略</p> <p>3 会期中は、<u>本会議（ただし、代表質問及び一般質問を行う本会議を除く。）の開会前及び議案調査のための休会の日</u>の最終日に議会運営委員会を開催するのを例とする。</p> <p>4～14 略</p>